

広がる病棟薬剤業務

やまなし

医療最前线

県立中央病院から

《 92 》

県立中央病院は、ここ数年で薬剤師の数を大幅に増員、入院患者のベッド脇で薬の相談に乗つたり、持参薬を確認した上で医師に処方を提案したりする「病棟薬剤業務」を充実させている。薬剤師がより臨床に近づくことで、最適な薬物療法や医師と看護師の業務の負担軽減につなげ、医療の質向上や安全性確保を目指す。

同病院薬剤部の磯部克彦部長によると、同病院では独立行政法人に移行する前年の2009年度に14人だった薬剤師を現在33人に増員。調剤室での業務が主だった薬剤師を各病棟に常駐させ「病棟薬剤業務」に従事させている。

この業務は、病棟専任の薬剤

師が患者の持参薬確認や服薬状況の把握、処方設計と医師への提案、抗がん薬の無菌調製、病理などをを行う。同病院では13年度に2病棟で始め、14年度には5病棟に本格導入、本年度は11病棟に拡大した。

昨年度、薬剤師が常駐している病棟の医師・看護師にアンケート調査を実施。「専門知識のある薬剤師が病棟にいること」で、「病棟薬剤業務」を広げる「患者さんの気持ちに立ち接することができるジエネラリスト、高い専門性でチーム医療の中で最適な薬物療法を提案できるスペシャリスト、両面を備えた薬剤師を育成したい」と話している。

|| 第4木曜日に掲載します

薬について薬剤師が直接患者に説明することで、患者が安心して治療に臨めるなどの評価を得た。また、「看護師の時間外勤務の削減にもつながっている」との回答もあった。



ベッドの脇で患者（右）の声に耳を傾ける薬剤師
＝甲府・県立中央病院